

平成 2 2 年度

— 第 1 9 回（定例・臨時） —

## 教育委員会会議録

|         |                      |          |           |   |      |   |
|---------|----------------------|----------|-----------|---|------|---|
| 開 会     | 平成 2 3 年 3 月 2 5 日   | 午前<br>午後 | 2 時 3 0 分 |   |      |   |
| 閉 会     | 平成 2 3 年 3 月 2 5 日   | 午前<br>午後 | 3 時 5 5 分 |   |      |   |
| 会 議 場 所 | 教育委員室                |          |           |   |      |   |
| 委員出欠    | 濱上和康                 | 出        | 平田静太郎     | 出 | 藤岡庄司 | 出 |
|         | 松村佳子                 | 出        | 花山院弘匡     | 出 | 富岡将人 | 出 |
| 議事録署名   | 教 育 委 員 長            |          |           |   |      |   |
| 委 員     | 教育委員長職務代理者           |          |           |   |      |   |
| 書 記     | 奈良県教育委員会事務局<br>企画管理室 |          |           |   |      |   |

| 議案及び議事内容   | 結果  |
|--|---|
| <p>次 第</p> <p>議決事項 1 教育委員会規則の改正等について</p> <p>議決事項 2 平成 2 2 年度奈良県指定文化財の指定について</p> <p>報告事項 1 平成 2 3 年 2 月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 平成 2 2 年度公立学校の設置・廃止等について</p>  | <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> |
| <p>議決事項 1 教育委員会規則の改正等について</p>  |   |
| <p>○委員長 「議決事項 1 について説明願います。」</p> <p>○教育長 「平成 2 3 年 4 月の教育委員会事務局の組織及び事務分掌の見直し、<br/>県立高等学校総合寄宿舍の入寮資格に係る区域の名称変更、学校の廃止<br/>等に伴い、教育委員会規則の改正が必要となりました。その概要につき<br/>まして、企画管理室参事より説明します。」</p> <p>○企画管理室参事 ・ ・ ・ 資料に基づき説明 ・ ・ ・</p> <p>○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○委員長 「ご意見がないようですので、この件について原案どおり議決してよ<br/>ろしいか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p> |   |
| <p>議決事項 2 平成 2 2 年度奈良県指定文化財の指定について</p>   |   |
| <p>○委員長 「議決事項 2 について説明願います。」</p> <p>○教育長 「奈良県文化財保護条例に基づき、奈良県文化財保護審議会から答申<br/>を受けました平成 2 2 年度県指定文化財の指定及び名称変更につきまし<br/>て、文化財保存課長より説明します。」</p> <p>○文化財保存課長 ・ ・ ・ 資料に基づき説明 ・ ・ ・</p> <p>○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○藤岡委員 「資料 2 の県指定文化財指定件数を見るとかなりの件数があるが、ほ<br/>んど知られていないように思う。一般公開して県指定文化財をアピー</p>                                |   |

| 議案及び議事内容   | 結果 |
|--|----|
| <p>ルできるものはないのか。指定記念として大々的なイベントをしてはどうか。」</p>  |    |
| <p>○文化財保存課長「平成21年度から11月3日を奈良県文化財の日と定めて、その前後に建造物の保存修理現場の見学会や前年度に新規指定を受けた文化財の見学会を、見学できないものについては県民ホールでのパネル展示をおこなっている。所有者の方にも県指定文化財として守っていかねばならないという意識をさらに強めてもらう意味もあり地道であるが今後も実施していきたい。」</p> |    |
| <p>○藤岡委員 「県指定文化財をアピールする場があってもいいと思う。県指定文化財をまとめて公開すればいいと思う。」</p>   |    |
| <p>○平田委員 「『絹本著色中将姫像』は将来的に国宝にならないのか。」</p>   |    |
| <p>○文化財保存課長「県内にある文化財で、直ちに国の重要文化財になることもある。このように指定文化財とすることで国に示していきたい。県指定から国指定にあげていただくようアピールしたい。」</p>   |    |
| <p>○平田委員 「指定建造物の名称変更について、その理由は。」</p>   |    |
| <p>○文化財保存課長「所有者が変わり変更となった。一般的には旧上田家という表記が普通である。」</p>   |    |
| <p>○藤岡委員 「指定されていても売買できるのか。」</p>  |    |
| <p>○文化財保存課長「所有権に基づき売買できる。」</p>   |    |
| <p>○委員長 「ほかにご意見がないようですので、この件について原案どおり議決してよろしいか。」</p>   |    |
| <p>※ 各委員一致で可決</p>  |    |
| <p>報告事項1 平成23年2月定例県議会の概要について</p>   |    |
| <p>○委員長 「報告事項1について報告願います。」</p>   |    |
| <p>○教育長 「去る2月23日から3月16日まで開かれました定例県議会の概要</p>  |    |

| 議案及び議事内容   | 結果 |
|--|----|
| <p>につきまして、会期前の文教委員会の概要も含めまして、教育次長より報告します。」</p> <p>○教育次長 ……資料に基づき報告……</p> <p>○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○藤岡委員 「中学校の給食についての質問があったが、実施を促進することで新たな給食費の未払い問題が出てくるのではないか。」</p> <p>○教育長 「給食の実施主体は市町村である。市町村ごとで個別に対応している状況である。」</p> <p>○委員長 「ほかにご意見がないようですので、この件について承認してよろしいか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>   |    |
| <p>報告事項2 平成22年度公立学校の設置・廃止等について</p>   |    |
| <p>○委員長 「報告事項2について報告願います。」</p> <p>○教育長 「平成22年度には、公立学校の設置・廃止並びに名称及び位置変更等で32件の認可申請及び届出があり、そのうち休園・休校については9件の届け出がありました。詳細につきまして、学校教育課長より報告いたします。」</p> <p>○学校教育課長 ……資料に基づき報告……</p> <p>○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>○藤岡委員 「富雄第三中学校は小中学校の一貫校であるそうだが、校区は小学校と中学校とではどのようになっているのか。」</p> <p>○学校教育課長 「小学校と中学校の校区は同一で全く同じエリアの子どもたちが通うことになる。」</p> <p>○平田委員 「小学校と中学校の校名はどの様になるのか。」</p> <p>○学校教育課長 「富雄第三小学校と富雄第三中学校になる。」</p> |    |

| 議案及び議事内容   | 結果 |
|--|----|
| ○藤岡委員 「1学年はどれくらいいるのか。」   |    |
| ○学校教育課長「3クラスである。」  |    |
| ○藤岡委員 「小学校と中学校の計9年間子ども同士が一緒になると、逃げ場がなくなるのではないかと。他校への転出者は出ていないか。」   |    |
| ○企画管理室参事「富雄第三小学校は富雄第三中学の中にあるが、富雄第三小学校卒業生は希望で富雄中学校への進学もできる。」  |    |
| ○理事 「選択肢があるということで、より小中一貫として意味がある。へき地での学校での小中一貫は、このような選択肢ができない。」  |    |
| ○平田委員 「せっかく小中一貫校にしたのに、学内で小学校と中学校に分けた対応が出てくることもある。それを含めると心配な面もあるが、いいところも出てくる。」  |    |
| ○理事 「小学校と中学校では学習面で段差があるので、一貫校にすることでその段差をなくすことが趣旨である。」  |    |
| ○平田委員 「ただできることとできないことがある。例えば、運動会等の学校行事を一緒にできるかどうかである。」   |    |
| ○企画管理室参事「奈良市は小中一貫教育に積極的に取り組んでいる市で、学校行事は小中合同で行っている。普段の学校生活でも小学生と中学生が一緒に掃除をしている。」  |    |
| ○教育長 「小中一貫校とするのは、中1プロブレムをなくすための対応である。奈良市はいろいろな取組を行っている。都南中ではコミュニティスクールに取り組もうとしている。また、問題解決が可能であれば、コミュニティスクールを何校も実施しようという思いがある。」 |    |
| ○濱上委員 「学園前の大住宅地を持つ地域で、様々な試みができるのではないかと。」   |    |
| ○教育長 「選択してしまうことでこれまでやってきたこととのギャップが生まれ、かえって中1プロブレムとなってしまう可能性もある。」   |    |

| 議案及び議事内容   | 結果 |
|--|----|
| <p>○松村委員 「小中一貫校とすることで、小学校低学年と中学生と一緒に活動する機会があることはいいことだと思う。御所市葛で小学校と中学校が一緒になった。中学生が小学生の面倒を見ている。地域性の違いもあるとは思いますが、新興住宅地ではどうだろうか。」</p> <p>○花山院委員 「地域性の違いはあると思う。それをどう見極めていくかである。」</p> <p>○平田委員 「後輩を思う子どもたちの心があれば、うまくいくと思う。」</p> <p>○松村委員 「お兄さん、お姉さんと小さな子どもたちの交流ができると思う。」</p> <p>○委員長 「ほかにご意見がないようですので、この件について承認してよろしいか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p> |    |
| <p>その他報告事項</p> <p>① 「奈良県の特別支援教育の方向性－グランドデザイナー－」（概要）について<br/>（特別支援教育企画室長）</p> <p>② 平成22年度第2回奈良県社会教育委員会議の概要について<br/>（人権・社会教育課長）</p>  |    |